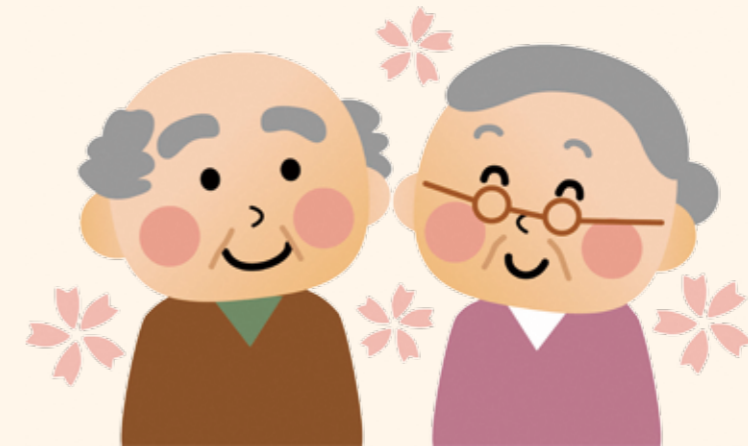


## 認知症の相談ができる機関

主治医やお住いの町村の地域包括支援センター等へご相談ください。

	名称	電話番号	備考
地域包括支援センター	笠置町 地域包括支援センター	0743-95-2890	笠置町笠置佃 46 番地
	和束町 地域包括支援センター	0774-78-3006	和束町釜塚生水 14 番地の 2
	南山城村 地域包括支援センター	0743-93-0294	南山城村北大河原大稲葉 4 番地の 10
役 場	笠置町 保健福祉課	0743-95-2301 (代表)	笠置町笠置西通 90 番地の 1
	和束町 福祉課	0774-78-3006	和束町釜塚生水 14 番地の 2
	南山城村 保健福祉課	0743-93-0104	南山城村北大河原久保 14 番地の 1
認知症疾患 医療センター	京都山城 総合医療センター	0774-72-6363	木津川市木津駅前 1 丁目 27 番地
認知症 サポート医	医療法人 伊左治医院	0743-95-2031	笠置町笠置隅田 17 番地
	医療法人 柳沢活道ヶ丘診療所	0774-78-3334	和束町白栖南半田 12 番地
	医療法人 竹澤内科小児科医院	0743-93-0808	南山城村北大河原釜ノ子 29 番地 308
その他の 相談機関	認知症の人と家族の会 京都府支部	075-811-8399	京都市上京区堀川通丸太町下る
	京都府認知症 コールセンター	0120-294-677	月～金 (10:00～15:00)
	京都府若年性認知症 コールセンター	0120-134-807	月～金 (10:00～15:00)

# みんなで支える 認知症ケアパス



認知症ケアパスとは、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の進行や状態に合わせて受けられる医療・介護・福祉サービスを示したものです。早く気付いて受診することや、適切な対応をすることでその人らしい生活が維持できます。



(和束町 石寺の茶畑)



(笠置町 満開の桜と笠置大橋)



(南山城村 高尾の茶畑)

＜和束町版＞  
相楽東部広域連合

平成30年1月

発行：相楽東部広域連合 総務課 (電話) 0774-78-0120

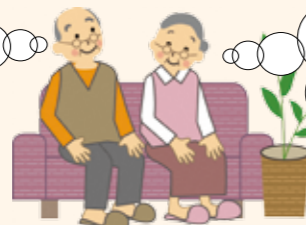
# 認知症ケアパス

**頼れる“ちから”** 和東町には認知症の方や介護する家族などを支援する体制があります。認知症の進行にあわせた介護保険サービスや公的サービス、その他の支援を上手に利用しましょう。

	元気な時期	発症した時期 (変化が起きた時)	症状が多発する時期 (日常生活に手助け・介護が必要)	身体面の障害が複合する時期 (常に介護が必要)	終末期
予防・備え	老人クラブ・ふれあいサロン 趣味活動・ボランティア活動 一般介護予防事業（シニアライフサポート学級・すこやかファイト教室） 一般介護予防事業（いきいき元気塾） 認知症カフェ	成年後見制度（任意後見） 成年後見制度（法定後見） 福祉サービス利用援助事業			
相談する	地域包括支援センター・和東町福祉課	居宅介護支援事業所 認知症初期集中支援チーム（平成30年度～） 認知症あんしんサポート相談窓口・認知症コールセンター・認知症のひとと家族の会 家族介護者リフレッシュ事業			
住まいを考える	自宅 サービス付高齢者住宅・ケアハウス等	グループホーム（要支援2～要介護5） 特別養護老人ホーム（要介護3～5）			
医療を受ける	かかりつけ医・かかりつけ薬局・かかりつけ歯科医・一般病院	訪問診療・訪問看護・居宅療養管理指導（歯科・薬剤師等） 専門医院・病院・認知症疾患医療センター（京都山城総合医療センター・宇治おうばく病院・洛南病院等）			
生活や介護の支援	軽度生活支援・外出支援サービス 配食サービス・老人日常生活用具給付事業	紙おむつ代補助金事業 通所介護・通所リハビリ・訪問介護・短期入所・介護老人保健施設（要介護1～5）等			
見守る	家族・親族 近隣者・友人・知人 民生委員 社会福祉協議会（見守り事業等） 認知症サポーター	介護保険事業所・郵便局 高齢者見守りサポート事業 認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業			

※上記のサービス等の利用には、対象者要件等が定められている場合がありますので詳しい内容は利用時にご確認ください。

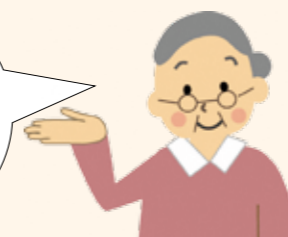
最近物忘れが増えた様に  
思う。1日することがなくて、  
ぼんやりしてる時間が多い  
気がする。



家にばかりいないで  
もっとみんなのところに  
出かけてみませんか？



早期にお医者さんに、  
みてもらいましょう！  
原因がわかって、対  
応の仕方を相談でき  
ます。



症状が進行しても、ケア  
マネージャーに相談して介  
護サービスなどを使って  
住み慣れた地域で暮らし  
続けることができるよ。

認知症の方と接するときは、「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」を基本に、本人の気持ちになって対応することを心がけましょう。かわり方で症状を和らげることができます。